

モニタリング総合評価表【施設全体評価】（令和6年度分）

令和 7 年 5 月 15 日

		総合点数
施設名 :	豊川コミュニティセンター	82.8 点
	沼ノ端コミュニティセンター	86.0 点
	住吉コミュニティセンター	89.0 点
	のぞみコミュニティセンター	81.2 点
		84.75 点

指定管理者名 : 労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団

所管課名 : 市民生活部 市民生活課

モニタリング項目	前年度評価点平均	評価点平均
1 事業計画の達成度（配点30点）		
事業計画の内容に従い、適切に施設の管理運営が行われたか。（10点）	8.00	8.00
施設利用者数の増加、利用率の上昇、利用者利便性の向上などの目標は達成されたか。（10点）	8.00	7.75
（上記以外の施設 配点0点） 施設の設置目的にあった成果は上がっているか（目標値を設定していないその他の施設）。	-	-
自主事業は計画どおり行われたか。（5点）	4.25	4.25
地域、関係機関、ボランティア等との協働・連携に向けた取組が行われているか。（5点）	4.00	4.25
2. 利用者の満足度（配点24点）		
利用者の満足が得られているか。（10点）	10.00	10.00
利用者の意見・要望の把握は適切に行われているか。（7点）	5.60	5.08
利用者の意見・要望・苦情への対応は十分行われたか。（7点）	5.60	5.08
3 管理運営の効率性（配点20点）		
経費の低減が図られているか。またその取組は十分か。（9点）	7.20	7.20
一部業務の再委託に要している経費は、適切な水準か。また、経費が最小となるような取組はされているか。（5点）	4.00	4.00
収入増加のための取組はされているか。（6点）	4.80	4.35

4 適正な管理運営（配点20点）		
職員の能力向上に向けた取組は行われたか（研修等）。（4点）	2.00	2.00
安全対策（事故防止等）は十分だったか。（5点）	3.63	4.00
適正な人員配置及び職員の管理体制は適正か。（5点）	3.75	5.00
施設の平等な利用等について、適切に処理されているか（使用料の減免、還付含む。）。（1点）	1.00	1.00
利用者の個人情報等について適正に管理が行われていたか。（1点）	1.00	1.00
収支の状況に不適切な点はないか（収支計画との乖離など）。会計処理は適切か（1点）	1.00	1.00
施設・設備等の法定点検及び保守は、適正に行われているか。（1点）	1.00	1.00
書類・備品等の管理は適正に行われているか。（1点）	1.00	1.00
法令・協定書等を遵守し、適正管理が行われているか。（1点）	1.00	1.00
5 地域貢献（配点6点）		
雇用・資材調達・再委託等、地域貢献に努めているか。（6点）	4.80	4.80
総合点数（100点満点）		81.75 点
【加点項目】法人等が障害者雇用率を達成しているか。（3点）	3.00	3.00
総合点数（103点満点）		84.75 点

総合評価

A

A A：90点以上	事業計画書の内容（目標）を上回る取組が実行されるなど、モニタリングの結果においても極めて優れていると認められる。
A：80点以上90点未満	事業計画書の内容（目標）どおり又はそれ以上の取組が実行されており、モニタリングの結果においても優れていると認められる。
B：65点以上80点未満	事業計画書の内容（目標）の取組が概ね実行されており、モニタリングの結果においても良好と認められる。
C：50点以上65点未満	事業計画書の内容（目標）に沿って適正に管理運営が行われ、モニタリングの結果においても特に問題がないと認められる。
D：30点以上50点未満	事業計画書の内容（目標）に一部未実施（未達成）があるなど、管理運営において計画の内容を下回っており、モニタリングの結果においても一部改善点ありと認められる。
E：0点以上30点未満	管理運営の状況が事業計画書の内容（目標）を大幅に下回り、モニタリングの結果からもかなりの部分において改善が必要と認められる。

〈 4適正な管理運営において不適がある場合、その理由と今後の対応について 〉

〈総評〉

施設の管理運営は良好である。市内に4館あるコミュニティセンターともに、各館の地域性や利用者の声を反映した特色のある講座及び自主事業に年間を通じて積極的に取り組み、新規の利用や新規サークル登録への継続的な利用へつなげている。

利用者アンケートは各館ともに高い満足度となっており、今後も地域住民及び利用者の提案等を迅速に反映させ、多世代の方が交流できる地域コミュニティの拠点として、利用者の期待に応えられるよう、より良い管理運営に努めていただきたい。

優遇措置について

〈当該指定管理者の総合評価結果の経過〉

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	平均点
6段階評価	B	A	A	A	82.95
評価点	79.9	82.5	84.6	84.8	

- ※ 指定管理期間が5年の場合は、管理開始初年度から4年目まで評価（AA～E）を記入
- ※ 指定管理期間が4年の場合は、管理開始初年度から3年目まで評価（AA～E）を記入
- ※ 指定管理期間が3年の場合は、管理開始初年度から2年目まで評価（AA～E）を記入
- ※ 指定管理期間が2年の場合は、管理開始初年度の評価（AA～E）を記入



※ 次期指定管理者選考時における優遇措置の要否

要

次期の指定管理者の選定において、当該指定管理者から申請があった場合は、検討部会での採点において総合点数に5点を付与する。

モニタリング総合評価表（令和6年度分）

令和 7 年 5 月 15 日

施設名 : 豊川コミュニティセンター
指定管理者名 : 労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団
所管課名 : 市民生活部 市民生活課

モニタリング項目	前年度 評価	セルフ 評価	評価				
			特優	優	普通	劣	特劣
1 事業計画の達成度（配点30点）							
事業計画の内容に従い、適切に施設の管理運営が行われたか。（10点）	8	A	10	8	5	2	0
施設利用者数の増加、利用率の上昇、利用者利便性の向上などの目標は達成されたか。（10点）	8	A	10	8	5	2	0
（上記以外の施設 配点0点） 施設の設置目的にあった成果は上がっているか（目標値を設定していないその他の施設）。	—	—	—	—	—	—	—
自主事業は計画どおり行われたか。（5点）	4	A	5	4	2.5	1	0
地域、関係機関、ボランティア等との協働・連携に向けた取組が行われているか。（5点）	4	A	5	4	2.5	1	0
2 利用者の満足度（配点24点）							
利用者の満足が得られているか。（10点）	10	A	10	8	5	2	0
利用者の意見・要望の把握は適切に行われているか。（7点）	5.6	A	7	5.6	3.5	1.4	0
利用者の意見・要望・苦情への対応は十分行われたか。（7点）	5.6	A	7	5.6	3.5	1.4	0
3 管理運営の効率性（配点20点）							
経費の低減が図られているか。またその取組は十分か。（9点）	7.2	A	9	7.2	4.5	1.8	0
一部業務の再委託に要している経費は、適切な水準か。また、経費が最小となるような取組はされているか。（5点）	4	A	5	4	2.5	1	0
収入増加のための取組はされているか。（6点）	4.8	A	6	4.8	3	1.2	0
4 適正な管理運営（配点20点）							
職員の能力向上に向けた取組は行われたか（研修等）。（4点）	2	A	4	3.2	2	0.8	0
安全対策（事故防止等）は十分だったか。（5点）	2.5	A	5	4	2.5	1	0
適正な人員配置及び職員の管理体制は適正か。（5点）	5	適	5	（適）	0	（不適）	
施設の平等な利用等について、適切に処理されているか（使用料の減免、還付含む）。（1点）	1	適	1	（適）	0	（不適）	
利用者の個人情報等について適正に管理が行われていたか。（1点）	1	適	1	（適）	0	（不適）	

収支の状況に不適切な点はないか（収支計画との乖離など）。 会計処理は適切か（1点）	1	適	1 (適)	0 (不適)
施設・設備等の法定点検及び保守は、適正に行われているか。 （1点）	1	適	1 (適)	0 (不適)
書類・備品等の管理は適正に行われているか。（1点）	1	適	1 (適)	0 (不適)
法令・協定書等を遵守し、適正管理が行われているか。（1点）	1	適	1 (適)	0 (不適)
5 地域貢献（配点6点）				
雇用・資材調達・再委託等、地域貢献に努めているか。（6点）	4.8	A	6 4.8	3 1.2 0
総合点数（100点満点）	81.5	点		79.8 点
【加点項目】法人等が障害者雇用率を達成しているか。（3点）	3		3	0
総合点数（103点満点）	84.5	点		82.8 点

【評価基準】 配点×掛け率＝評価点

評価	大変優れている	優れている	普通	劣っている	全く劣っている
掛け率	1	0.8	0.5	0.2	0

総合評価

A

A A：90点以上	事業計画書の内容（目標）を上回る取組が実行されるなど、モニタリングの結果においても極めて優れていると認められる。
A：80点以上90点未満	事業計画書の内容（目標）どおり又はそれ以上の取組が実行されており、モニタリングの結果においても優れていると認められる。
B：65点以上80点未満	事業計画書の内容（目標）の取組が概ね実行されており、モニタリングの結果においても良好と認められる。
C：50点以上65点未満	事業計画書の内容（目標）に沿って適正に管理運営が行われ、モニタリングの結果においても特に問題がないと認められる。
D：30点以上50点未満	事業計画書の内容（目標）に一部未実施（未達成）があるなど、管理運営において計画の内容を下回っており、モニタリングの結果においても一部改善点ありと認められる。
E：0点以上30点未満	管理運営の状況が事業計画書の内容（目標）を大幅に下回り、モニタリングの結果からもかなりの部分において改善が必要と認められる。

〈 4 適正な管理運営において不適がある場合、その理由と今後の対応について 〉

〈総評〉

施設の管理運営は良好である。コロナ禍で実施できなかった「地域食堂」が復活し、利用者から高い満足度を得ている。また、定員を超えるような講座もあり、2部制にするなど講座も充実した内容となっている。1年を通して報告書には苦情、意見、要望が見受けられなかったが、モニタリングのアンケートの際には、様々な意見が寄せられていることから、日ごろから利用者の意見を集めるように工夫されたい。

指定管理者セルフモニタリングの結果



〈 総合評価結果とセルフモニタリング結果との差異など。セルフモニタリングに対する評価 〉

各項目を比較すると、セルフモニタリング結果は総合評価と比べ、高い評価となっているが、利用者の高い満足度に表れているとの自己評価が、セルフモニタリング評価に反映されているものと受け止めている。

モニタリング総合評価内訳表（令和6年度分）

令和 7 年 5 月 15 日

施設名： 沼ノ端コミュニティセンター
 指定管理者名： 労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団
 所管課名： 市民生活部 市民生活課

モニタリング項目	前年度 評価	セルフ 評価	評価				
			特優	優	普通	劣	特劣
1 事業計画の達成度（配点30点）							
事業計画の内容に従い、適切に施設の管理運営が行われたか。 （10点）	8	A	10	8	5	2	0
施設利用者数の増加、利用率の上昇、利用者利便性の向上などの 目標は達成されたか。（10点）	8	A	10	8	5	2	0
（上記以外の施設 配点0点） 施設の設置目的にあった成果は上がっているか（目標値を設定 していないその他の施設）。	—	—	—	—	—	—	—
自主事業は計画どおり行われたか。（5点）	4	A	5	4	2.5	1	0
地域、関係機関、ボランティア等との協働・連携に向けた取組 が行われているか。（5点）	4	A	5	4	2.5	1	0
2 利用者の満足度（配点24点）							
利用者の満足が得られているか。（10点）	10	A	10	8	5	2	0
利用者の意見・要望の把握は適切に行われているか。（7点）	5.6	A	7	5.6	3.5	1.4	0
利用者の意見・要望・苦情への対応は十分行われたか。（7点）	5.6	A	7	5.6	3.5	1.4	0
3 管理運営の効率性（配点20点）							
経費の低減が図られているか。またその取組は十分か。（9点）	7.2	A	9	7.2	4.5	1.8	0
一部業務の再委託に要している経費は、適切な水準か。また、 経費が最小となるような取組はされているか。（5点）	4	A	5	4	2.5	1	0
収入増加のための取組はされているか。（6点）	4.8	A	6	4.8	3	1.2	0
4 適正な管理運営（配点20点）							
職員の能力向上に向けた取組は行われたか（研修等）。（4点）	2	A	4	3.2	2	0.8	0
安全対策（事故防止等）は十分だったか。（5点）	4	A	5	4	2.5	1	0
適正な人員配置及び職員の管理体制は適正か。（5点）	0	適	5	（適）	0	（不適）	
施設の平等な利用等について、適切に処理されているか（使用 料の減免、還付含む）。（1点）	1	適	1	（適）	0	（不適）	
利用者の個人情報等について適正に管理が行われていたか。（1 点）	1	適	1	（適）	0	（不適）	

収支の状況に不適切な点はないか（収支計画との乖離など）。 会計処理は適切か（1点）	1	適	1（適）	0（不適）
施設・設備等の法定点検及び保守は、適正に行われているか。 （1点）	1	適	1（適）	0（不適）
書類・備品等の管理は適正に行われているか。（1点）	1	適	1（適）	0（不適）
法令・協定書等を遵守し、適正管理が行われているか。（1点）	1	適	1（適）	0（不適）
5 地域貢献（配点6点）				
雇用・資材調達・再委託等、地域貢献に努めているか。（6点）	4.8	A	6 4.8	3 1.2 0
総合点数（100点満点）	78.0	点		83.0 点
【加点項目】法人等が障害者雇用率を達成しているか。（3点）	3		3	0
総合点数（103点満点）	81.0	点		86.0 点

【評価基準】 配点×掛け率＝評価点

評価	大変優れている	優れている	普通	劣っている	全く劣っている
掛け率	1	0.8	0.5	0.2	0

総合評価

A

A A：90点以上	事業計画書の内容（目標）を上回る取組が実行されるなど、モニタリングの結果においても極めて優れていると認められる。
A：80点以上90点未満	事業計画書の内容（目標）どおり又はそれ以上の取組が実行されており、モニタリングの結果においても優れていると認められる。
B：65点以上80点未満	事業計画書の内容（目標）の取組が概ね実行されており、モニタリングの結果においても良好と認められる。
C：50点以上65点未満	事業計画書の内容（目標）に沿って適正に管理運営が行われ、モニタリングの結果においても特に問題がないと認められる。
D：30点以上50点未満	事業計画書の内容（目標）に一部未実施（未達成）があるなど、管理運営において計画の内容を下回っており、モニタリングの結果においても一部改善点ありと認められる。
E：0点以上30点未満	管理運営の状況が事業計画書の内容（目標）を大幅に下回り、モニタリングの結果からもかなりの部分において改善が必要と認められる。

〈 4 適正な管理運営において不適がある場合、その理由と今後の対応について 〉

〈総評〉

施設の管理運営は良好である。今年度は体育館のスケジュールを見直しを行い、利用者の増加につなげるなど、地域住民の要望を反映させている。職員は、他館では見受けられない20代の職員が勤務しているなど職員の若返りが進んでいる。講座については幅広く展開しているものの、講座内容によって受講者数の浮沈みが大きいので、新規受講者を増やすように力を入れていただきたい。

指定管理者セルフモニタリングの結果



〈 総合評価結果とセルフモニタリング結果との差異など。セルフモニタリングに対する評価 〉

各項目を比較すると、セルフモニタリング結果は総合評価と比べ、高い評価となっているが、利用者の高い満足度に表れているとの自己評価が、セルフモニタリング評価に反映されているものと受け止めている。

モニタリング総合評価内訳表（令和6年度分）

令和 7 年 5 月 15 日

施設名 : 住吉コミュニティセンター
指定管理者名 : 労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団
所管課名 : 市民生活部 市民生活課

モニタリング項目	前年度 評価	セルフ 評価	評価				
			特優	優	普通	劣	特劣
1 事業計画の達成度（配点30点）							
事業計画の内容に従い、適切に施設の管理運営が行われたか。（10点）	8	A	10	8	5	2	0
施設利用者数の増加、利用率の上昇、利用者利便性の向上などの目標は達成されたか。（10点）	8	A	10	8	5	2	0
（上記以外の施設 配点0点） 施設の設置目的にあった成果は上がっているか（目標値を設定していないその他の施設）。	—	—	—	—	—	—	—
自主事業は計画どおり行われたか。（5点）	5	A	5	4	2.5	1	0
地域、関係機関、ボランティア等との協働・連携に向けた取組が行われているか。（5点）	4	A	5	4	2.5	1	0
2 利用者の満足度（配点24点）							
利用者の満足が得られているか。（10点）	10	A	10	8	5	2	0
利用者の意見・要望の把握は適切に行われているか。（7点）	5.6	A	7	5.6	3.5	1.4	0
利用者の意見・要望・苦情への対応は十分行われたか。（7点）	5.6	A	7	5.6	3.5	1.4	0
3 管理運営の効率性（配点20点）							
経費の低減が図られているか。またその取組は十分か。（9点）	7.2	A	9	7.2	4.5	1.8	0
一部業務の再委託に要している経費は、適切な水準か。また、経費が最小となるような取組はされているか。（5点）	4	A	5	4	2.5	1	0
収入増加のための取組はされているか。（6点）	4.8	A	6	4.8	3	1.2	0
4 適正な管理運営（配点20点）							
職員の能力向上に向けた取組は行われたか（研修等）。（4点）	2	A	4	3.2	2	0.8	0
安全対策（事故防止等）は十分だったか。（5点）	4	A	5	4	2.5	1	0
適正な人員配置及び職員の管理体制は適正か。（5点）	5	適	5	（適）	0	（不適）	
施設の平等な利用等について、適切に処理されているか（使用料の減免、還付含む）。（1点）	1	適	1	（適）	0	（不適）	
利用者の個人情報等について適正に管理が行われていたか。（1点）	1	適	1	（適）	0	（不適）	

収支の状況に不適切な点はないか（収支計画との乖離など）。 会計処理は適切か（1点）	1	適	1 (適)	0 (不適)
施設・設備等の法定点検及び保守は、適正に行われているか。 （1点）	1	適	1 (適)	0 (不適)
書類・備品等の管理は適正に行われているか。（1点）	1	適	1 (適)	0 (不適)
法令・協定書等を遵守し、適正管理が行われているか。（1点）	1	適	1 (適)	0 (不適)
5 地域貢献（配点6点）				
雇用・資材調達・再委託等、地域貢献に努めているか。（6点）	4.8	A	6 4.8	3 1.2 0
総合点数（100点満点）	84	点		86 点
【加点項目】法人等が障害者雇用率を達成しているか。（3点）	3		3	0
総合点数（103点満点）	87	点		89 点

【評価基準】 配点×掛け率＝評価点

評価	大変優れている	優れている	普通	劣っている	全く劣っている
掛け率	1	0.8	0.5	0.2	0

総合評価

A

A A：90点以上	事業計画書の内容（目標）を上回る取組が実行されるなど、モニタリングの結果においても極めて優れていると認められる。
A：80点以上90点未満	事業計画書の内容（目標）どおり又はそれ以上の取組が実行されており、モニタリングの結果においても優れていると認められる。
B：65点以上80点未満	事業計画書の内容（目標）の取組が概ね実行されており、モニタリングの結果においても良好と認められる。
C：50点以上65点未満	事業計画書の内容（目標）に沿って適正に管理運営が行われ、モニタリングの結果においても特に問題がないと認められる。
D：30点以上50点未満	事業計画書の内容（目標）に一部未実施（未達成）があるなど、管理運営において計画の内容を下回っており、モニタリングの結果においても一部改善点ありと認められる。
E：0点以上30点未満	管理運営の状況が事業計画書の内容（目標）を大幅に下回り、モニタリングの結果からもかなりの部分において改善が必要と認められる。

〈 4 適正な管理運営において不適がある場合、その理由と今後の対応について 〉

《総評》

施設の管理運営は良好である。今年度はエントランスを活用した自主事業や、映画鑑賞など多様な自主事業を展開し、利用者から好評を得ている。講座に関しても、定員を超えるものが多数あり、需要を満たしている。また、自前で機器の修繕を行うなど経費の削減に取り組んでいる。今後も地域と連携を取りながらより良い運営の継続を期待する。

指定管理者セルフモニタリングの結果



《 総合評価結果とセルフモニタリング結果との差異など。セルフモニタリングに対する評価 》

各項目を比較すると、セルフモニタリング結果は総合評価と比べ、高い評価となっているが、利用者の高い満足度に表れているとの自己評価が、セルフモニタリング評価に反映されているものと受け止めている。

モニタリング総合評価内訳表（令和6年度分）

令和 7 年 5 月 15 日

施設名： のぞみコミュニティセンター
 指定管理者名： 労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団
 所管課名： 市民生活部 市民生活課

モニタリング項目	前年度 評価	セルフ 評価	評価				
			特優	優	普通	劣	特劣
1 事業計画の達成度（配点30点）							
事業計画の内容に従い、適切に施設の管理運営が行われたか。（10点）	8	A	10	8	5	2	0
施設利用者数の増加、利用率の上昇、利用者利便性の向上などの目標は達成されたか。（10点）	8	A	10	8	5	2	0
（上記以外の施設 配点0点） 施設の設置目的にあった成果は上がっているか（目標値を設定していないその他の施設）。	—	—	—	—	—	—	—
自主事業は計画どおり行われたか。（5点）	4	A	5	4	2.5	1	0
地域、関係機関、ボランティア等との協働・連携に向けた取組が行われているか。（5点）	4	A	5	4	2.5	1	0
2 利用者の満足度（配点24点）							
利用者の満足が得られているか。（10点）	10	A	10	8	5	2	0
利用者の意見・要望の把握は適切に行われているか。（7点）	5.6	A	7	5.6	3.5	1.4	0
利用者の意見・要望・苦情への対応は十分行われたか。（7点）	5.6	A	7	5.6	3.5	1.4	0
3 管理運営の効率性（配点20点）							
経費の低減が図られているか。またその取組は十分か。（9点）	7.2	A	9	7.2	4.5	1.8	0
一部業務の再委託に要している経費は、適切な水準か。また、経費が最小となるような取組はされているか。（5点）	4	A	5	4	2.5	1	0
収入増加のための取組はされているか。（6点）	4.8	A	6	4.8	3	1.2	0
4 適正な管理運営（配点20点）							
職員の能力向上に向けた取組は行われたか（研修等）。（4点）	2	A	4	3.2	2	0.8	0
安全対策（事故防止等）は十分だったか。（5点）	4	A	5	4	2.5	1	0
適正な人員配置及び職員の管理体制は適正か。（5点）	5	適	5	（適）	0	（不適）	
施設の平等な利用等について、適切に処理されているか（使用料の減免、還付含む）。（1点）	1	適	1	（適）	0	（不適）	
利用者の個人情報等について適正に管理が行われていたか。（1点）	1	適	1	（適）	0	（不適）	

収支の状況に不適切な点はないか（収支計画との乖離など）。 会計処理は適切か（1点）	1	適	1（適）	0（不適）
施設・設備等の法定点検及び保守は、適正に行われているか。 （1点）	1	適	1（適）	0（不適）
書類・備品等の管理は適正に行われているか。（1点）	1	適	1（適）	0（不適）
法令・協定書等を遵守し、適正管理が行われているか。（1点）	1	適	1（適）	0（不適）
5 地域貢献（配点6点）				
雇用・資材調達・再委託等、地域貢献に努めているか。（6点）	4.8	A	6 4.8	3 1.2 0
総合点数（100点満点）	83	点	78.2 点	
【加点項目】法人等が障害者雇用率を達成しているか。（3点）	3		3	0
総合点数（103点満点）	86	点	81.2 点	

【評価基準】 配点×掛け率＝評価点

評価	大変優れている	優れている	普通	劣っている	全く劣っている
掛け率	1	0.8	0.5	0.2	0

総合評価

A

A A：90点以上	事業計画書の内容（目標）を上回る取組が実行されるなど、モニタリングの結果においても極めて優れていると認められる。
A：80点以上90点未満	事業計画書の内容（目標）どおり又はそれ以上の取組が実行されており、モニタリングの結果においても優れていると認められる。
B：65点以上80点未満	事業計画書の内容（目標）の取組が概ね実行されており、モニタリングの結果においても良好と認められる。
C：50点以上65点未満	事業計画書の内容（目標）に沿って適正に管理運営が行われ、モニタリングの結果においても特に問題がないと認められる。
D：30点以上50点未満	事業計画書の内容（目標）に一部未実施（未達成）があるなど、管理運営において計画の内容を下回っており、モニタリングの結果においても一部改善点ありと認められる。
E：0点以上30点未満	管理運営の状況が事業計画書の内容（目標）を大幅に下回り、モニタリングの結果からもかなりの部分において改善が必要と認められる。

〈 4 適正な管理運営において不適がある場合、その理由と今後の対応について 〉

《総評》

施設の管理運営は良好である。「モルック」などの新規講座の開拓を行い幅広い講座が行われている。スマホ講座では職員自ら講師を務め、勤務中にも質問を受け付けるなど柔軟な姿勢をとっており、高齢者から好評である。清掃ではアンケートにおいて「満足」、「やや満足」を合計すると100パーセントとなっており、日頃から清掃に力を入れていることが伺える。施設の利用に関して、職員間で共有されていない部分があるので、全員が適切な対応をとれるようにしていただきたい。

指定管理者セルフモニタリングの結果



《 総合評価結果とセルフモニタリング結果との差異など。セルフモニタリングに対する評価 》

各項目を比較すると、セルフモニタリング結果は総合評価と比べ、高い評価となっているが、利用者の高い満足度に表れているとの自己評価が、セルフモニタリング評価に反映されているものと受け止めている。